

パンフレット「小学校の適正配置（統合）について」

（大阪市教育委員会）

小学校の
適正配置（統合）について



大阪市教育委員会

大阪府では、小中学校の配置や規模の適正化については、有識者で構成する「大阪府小中学校適正配置審議会」の答申をふまえて取り組みを進めています。

平成22年2月の答申では、「学校の配置の適正化への取り組みには地域の理解が必要不可欠であり、保護者、地域関係者による適正化に向けた機運の醸成のもと、市民の主体的な取り組みによる適正化を進める」ことが望ましく、市民のみなさんに、さまざまな情報を提供することが有意義であると示されています。

教育委員会では、保護者・地域のみなさんが、適正化についてより深く考えていただけるよう、このたび「パンフレット」を作成いたしました。

このパンフレットが多くの方のご参考となれば幸いです。

平成23年
大阪府教育委員会

大阪府小中学校適正配置審議会の答申（平成22年2月）の概要を紹介します。

11学級（クラス）以下の小中学校は適正配置（統合）の対象です。 （12学級～24学級が適正規模です。）

小規模校（11学級以下の小中学校）では、「学年によっては6年間クラス替えもできないことから、人間関係が固定化する傾向にある」「音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなる」などの課題を抱えています。それらの課題の解消を図るためには、適正配置（統合）が必要です。

速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小中学校

- ① 複式学級（2つの学年の児童で編制する学級のこと。編制は2学年あわせて16人以下、第1学年の児童を10人以下、第2学年の児童を8人以下）を有する小中学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小中学校
- ② ①には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小中学校

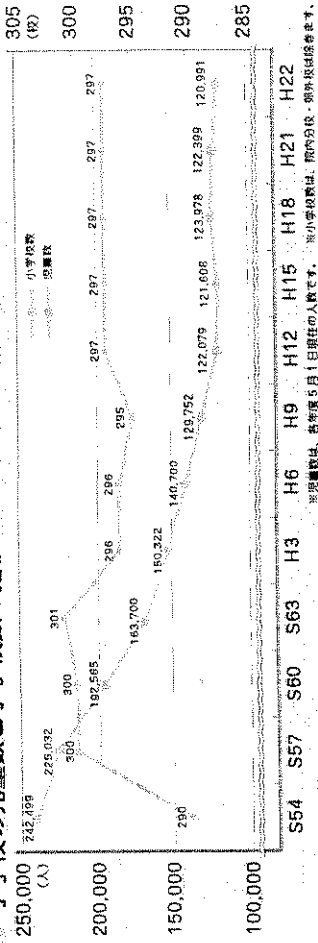
- ③ 今後の児童数の推移を注視し、順次取り組みに着手する小中学校（より規模の小さい小中学校から取り組み）
- ④ 現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回ることで見込まれる小中学校
- ⑤ ①～③には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小中学校
- ⑥ 現在7学級以上11学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小中学校
- ⑦ 今後、7学級以上11学級以下の状況にあると見込まれる小中学校

保護者・地域のみなさんに、小規模校の教育上の課題など、さまざまな情報を提供する。（パンフレットの配布など。）

当該校の保護者・地域のみなさんとの話し合いを進める。

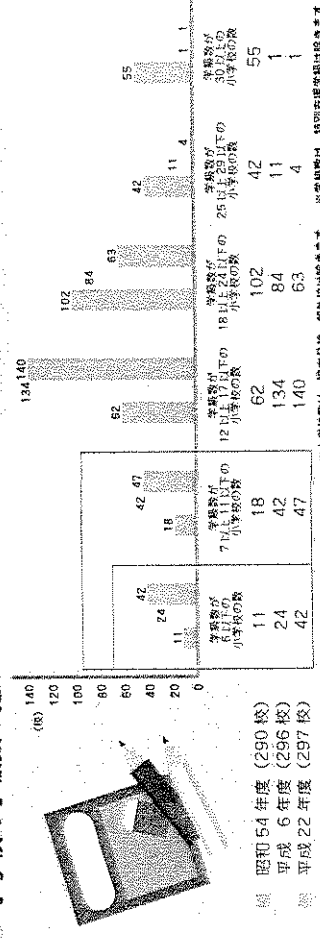
保護者、地域のみなさんによる適正化に向けた機運の醸成のもと、市民の主体的な取り組みによる適正化を進める。
（例えば、適正化の対象校を有する行政区あるいは中学校区単位での協議の場を設置し、話し合いを進めるなど。）

小中学校の児童数と小中学校数の推移



児童数は、昭和54年度は約24万人でしたが、平成22年度は約12万人となり半減しています。しかしながら、小中学校数は、昭和54年度は290校でしたが、平成22年度は297校となり増加しています。

小中学校の学級数の推移



学級数が11以下の小中学校（適正配置の対象）が増えています。学級数が6（全学年単学級）以下の小中学校は、昭和54年度は11校、平成6年度は24校でした。しかしながら、平成22年度は42校にまで増えています。

小学校の配置の適正化（統合の取り組み）

長年の少子化傾向に起因する児童数の減少の結果、小学校の小規模化が進行していることから、平成15年7月、教員委員会は「大阪市学校適正配置審議会」に「学校規模・配置の適正化に関する基本方針、ならびに適正化のための具体的方策」について諮問をしました。

審議会からは、平成16年9月・平成20年6月・平成22年2月に、それぞれ答申をいただきました。平成16年9月、平成20年6月の答申をふまえた取り組みは次のとおりです。

平成16年9月答申より

教育効果面でのデメリットを考慮すると、120名を下回る小学校については、今後、何らかの方策を検討すべき時期にきている。特に、複式学級を有する学校等については、その解消の検討を始めるべきである。

平成19年4月に、北区の大阪北小学校を扇町小学校と統合しました。

平成20年6月答申より

児童数が120名を下回る小学校と同じような課題を抱えている、全学年単学級の小学校を適正化の検討対象とし、基本的には「統合」の手法により進めるべきである。

平成22年4月に、北区の中津南小学校を中津小学校（一部、大淀小学校）と統合しました。

今後は、平成22年2月の答申をふまえ、取り組みを進めていきます。



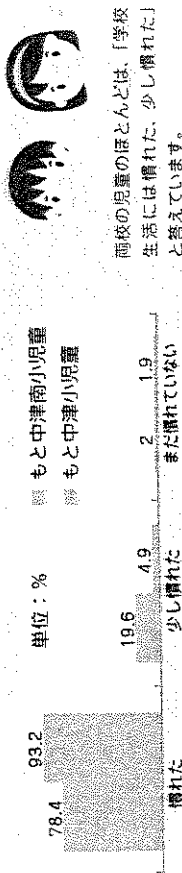
これまでの小学校統合の取り組み

難波小学校	と	元町小学校	難波元町小学校（浪速区）（昭和60年4月）
堂島小学校	と	曾根崎小学校	曾根崎小学校（北区）（昭和61年4月）
大宮小学校	と	芦池小学校	と 道仁小学校（中央区）（昭和62年4月）
曾根崎小学校	と	梅田東小学校	大淀北小学校（北区）（平成元年4月）
長原小学校	と	大和川小学校	長原小学校（平野区）（平成元年4月）
愛日小学校	と	集英小学校	開平小学校（中央区）（平成2年4月）
桃谷小学校	と	桃園小学校	と 東平小学校（中央区）（平成3年4月）
精華小学校	と	南小学校	南小学校（中央区）（平成7年4月）
清美小学校	と	北天満小学校	扇町小学校（北区）（平成16年4月）

統合経験者の声

統合より半年後の平成22年10月に、「中津小学校と中津南小学校との統合に関するアンケート」を、児童・保護者・教職員のみなさんご協力により実施いたしました。結果の一部をご紹介します。

● 統合後の学校生活には慣れましたが、（回答数：もと中津南小児童51人、もと中津小児童162人）



● 学校が統合するときに、どのような心配がありましたか。（複数回答可）

	もと中津南小児童 (51人)	もと中津南小保護者 (162人)	もと中津小児童 (164人)	もと中津小保護者 (164人)
学校の様子が変わる	16人	26人	18人	40人
クラスの数や学年の人数が増える	17人	24人	33人	43人
心 学校が遠くなる	29人	35人	1人	3人
配 新しい友だちができるのか（新しい友だち関係）	19人	34人	49人	55人
授業の進み方が変わるのか（授業環境の変化）	12人	29人	11人	26人
心配はなかった	9人	1人	74人	70人
その他	2人	4人	7人	5人

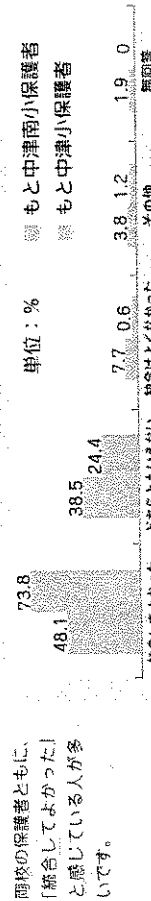
● また、その心配はなくなりましたか。

	もと中津南小児童 (51人)	もと中津南小保護者 (162人)	もと中津小児童 (164人)	もと中津小保護者 (164人)
心配はなくなった	38人	22人	101人	84人
心配は残っている	4人	27人	3人	17人

もと中津南小の児童・保護者ともに「学校が遠くなること」「新しい友だちができるのか」といった心配が多くありました。もと中津小の児童・保護者ともに「心配はなかった」が多く、次に「新しい友だちができるのか」となっています。両校の児童、もと中津小の保護者のほとんどは「心配はなくなった」と答えています。

もと中津南小の保護者は「心配は残っている」が少し多いです。

● お子様の様子を見て、学校を統合したことについて、どのように感じておられますか。（回答数：もと中津南小保護者52人、もと中津小保護者164人）



● 教職員より。

- 学習での発表の数も増え、いろいろな友だちの意見を得ることができるようになった。
- 統合前の1年間は、中津小と中津南小との交流活動を計画的に実施した。各学年での学習や運動などにも取り組んだことで、スムーズにとけこむことができた。また幼稚園・保育所が同じという子も多く、すぐに仲良くなれていた。

11

保護者と地域の方々の話し合いについて

教育委員会では、平成 22 年 2 月答申において、『速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校（①②に該当する小学校）〔児童数が 120 名を下回る、規模の小さい小学校〕』については、順次、保護者・地域の方々と、「統合」に向けた話し合いを進めていきます。

保護者説明会などを開催し、小規模校の教育環境についてご理解いただき、「統合」に向けた合意形成をはかります。その後、統合後の校名や校章、統合後の円滑な学校生活に向けての事前の小学校間での交流活動、通学路の安全対策など、多くの事項について、保護者・地域の方々と検討いたします。

また、平成 22 年 2 月答申において、『今後の児童数の推移を注視し、順次取り組みに着手する小学校（③～⑥に該当する小学校）』については、保護者・地域の方々に、主体的な取り組みを期待しています。

P T A や「はぐくみネット」など、保護者や地域の方々が集まる時に、テーマとして「小学校の小規模化」を取り上げていただけませんか。

希望があれば、職員が説明にお伺いさせていただきます。

10人以上で構成された団体・グループの学習会に、職員が説明にお伺いします。

- 会場（市内に限る）は、団体・グループの負担にて用意して下さい。
- 日時は、原則として月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時～午後9時の時間帯で2時間までです。
- 業務などの都合でご希望にそえない場合があります。
また、開催日時等の変更などをご相談させていただく場合もあります。
- 職員がお伺いするのは、大阪市の小学校の小規模化の現状などについて、ご理解を深めていただくためのものです。（苦情や要望をお聞きする場ではありませんので、趣旨をご理解のうえお申し込み下さい。）
- 詳しくは、下記の「お問い合わせ先」まで。

